しょうばら 市議会だより

Shobara city council magazine

第24号

秋巡業（大相撲庄原さとやま場所）

■発行：平成22年11月19日

９月定例会

2p 議論白熱（議案第130号）
3p 21年度決算認定
4p 議決結果
6p 一般質問に14人が登壇

８月臨時会

4p 議決結果

その他

15p 議会懇談会での主な意見
16p 議会アンケートの集計結果

9月定例会

議論白熱

議案第130号 一般会計補正予算第５号

10月１日に上程された議案第130号 一般会計補正予算第５号は、米価の下落対策として、ＪＡ庄原が米を出荷した市内の生産者に、玄米30キロ１袋あたり補てん金を700円支給するものに対し、市がその２分の１を補助金として支出するというものでした。（市の負担は１億2,700万円）

この議案については、最終日の10月5日、白熱した質疑及び反対、賛成の討論の後、賛成多数で可決されました。主な質疑及び討論の要旨は次のとおりです。

主な質疑

問 この補助金は本年限りなのか。

答 今年度限りで実施したい。今後においては、こういった米価の低下状況が続くと見込めるので、その対応が可能だと考える。

問 農業政策がどうこうではなく、赤字補てんというような意味合いに思えるが、どうなのか。

答 ＪＡと市において、農家の皆さんを支援していこうということが基本で、市としてはＪＡが行う支援策に補助をしていこうという趣旨である。

問 米価の問題は、抜本的な対策が必要だと思うが、本市の経済の状況からいえば、１億2,700万円も出すなら、プレミアム商品券の発行の方がより経済効果があるのではないか。

答 戸別所得補償モデル事業実施により、米価が設定されたことに大変な憤りを感じている。天候も影響して、品質も低下するという悪条件が重なった中で、緊急的な政策を打ち出した。所得の補償のみならず、この米価に対して一石を投じるという思いもあった。抜本的な対策は一地方自治体でできる問題ではない。プレミアム商品券については、別の方策で考えてみたい。

問 米穀取り扱い業者へ出荷される方に対しての措置はどうするのか。税を財源とする行政として、公平感を保つために、市の負担というのは同じであるべきだと考えるがどうか。

答 多くの議員から公金の使い方の指摘を受けたので、一部内容については検討させていただくので、ご理解いただきたい。

原案に反対の討論

○林　高正議員

今回、私は一貫して税の公平性ということで考えてきた。今回出された議案を考えると、納税者の理解がなかなか得にくいのではないかと考えている。なぜ農業者、なぜ米だけということを考える必要があると思う。１億2,700万円の血税が投入されるわけだから、本当にこれが将来にわたって庄原市民が納得でき、市が繁栄するものであるかどうか、よく考えていただきたい。私は、いつも市民目線ということを言っているが、市民の皆さんが、本当にこの議案に対して納得して、税金を払っていただけるかどうかである。商工業者も大変苦しい立場にあるが誰も補てんしてくれない。自助努力で行っている。そういう状況もかんがみると、私は賛成できない。

原案に賛成の討論

○垣内秀孝議員

本来、庄原市は農業が基本で、その農業がいかに振興していくかが、まず第一だと思う。そのときに、まず農協の考えと市の考えが一体性があるものでなければならない。市長の答弁を聞くと、農家のために今から一生懸命農業の振興について頑張っていくということであったが、さらに農協と行政がタイアップされるべきだろう。私は今回の米価について、税を投入していくということは政策論なので、その投資ということについては、大いに賛成すべきであろうと思う。今回は農業に対して、投資していくということなので、これを私は評価して、賛成という立場で討論させていただいた。

21年度決算 認定

定例会初日の９月６日、平成21年度各会計歳入歳出決算認定議案（合計18議案）が上程され、議長並びに議会選出監査委員を除く議員全員で構成する決算審査特別委員会に付託されました。

各常任委員会所管による３つの分科会で審査を行った後、10月１日に各分科会主査より報告が行われ、最終日の10月５日に決算審査特別委員会委員長から審査の経過及び結果について報告がありました。

委員長報告の後、討論が行われ、採決の結果、全会計が認定されました。

決算審査特別委員会委員長報告（要旨）

監査委員からの監査報告では、各会計の決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は関係諸帳簿、証拠書類等と符合し正確であり、予算執行もおおむね適当であると認められ、さらに平成21年度歳入歳出決算の特徴、財政健全化の取り組みに関する指摘、市政に対する市民の目線に立った進言等がされている。

また、一般会計及び病院事業会計での源泉所得税の徴収漏れの件に関し、それぞれの歳出予算から源泉所得税の本税、不納付加算税等が支出されていること、会計検査院の実地検査により、地域生活バス購入事業への不適切な歳入の事務処理について、市民の信頼に応えるべく適正な事務、事業の執行がなされるよう苦言が呈された。

本特別委員会としては、３分科会共通の指摘事項として、予算の流用件数が極めて多いことへの是正要望、市民の負担への公平感が保持できるようあらゆる未納対策を厳正に徹底することの２点をあえて申し上げる。

人口の減少が著しい本市において、市税等の自主財源の伸びは期待できず、交付税に依存する体質から少しでも脱却するため、近将来的に危惧する点は多いものの、西城市民病院の経営改革による５年ぶりの黒字化に見てとれるような思いきった選択と集中による事務事業の推進と見直しを断行し、健全な行財政運営に取り組まれ、市民の願いを推しはかり、より公平で効率的な、住んでいてよかったといえる市政運営に努められるよう申し添える。

市民一人あたりの歳出決算額

平成22年３月31日（平成21年度末）現在住民基本台帳40,958人

歳出項目	決　算　額	一人あたりの支出額
議会費	2億 699万8,000円	5,054円
総務費	53億6,385万1,000円	130,960円
民生費	60億6,384万1,000円	148,050円
衛生費	25億 574万8,000円	61,178円
農林水産業費	24億7,514万2,000円	60,431円
商工費	12億5,599万0,000円	30,665円
土木費	29億1,251万4,000円	71,110円
消防費	12億4,730万6,000円	30,453円
教育費	24億2,160万6,000円	59,124円
公共下水道事業	12億7,498万8,000円	31,129円
浄化槽整備事業	1億7,054万1,000円	4,163円

◆主なものを掲載していますが、決算の詳細につきましては、広報しょうばら11月号をご参照ください

会期　8月10日（1日限り）

投票数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
賛成	反対	徳永泰臣	福山権二	坂本義明	横路政之	林　高正	中原　巧	田中五郎	岡村信吉	名越峯壽	赤木忠徳	垣内秀孝	西村和正	竹内光義	藤山明春	藤木邦明	門脇俊照	小谷鶴義	宇江田豊彦	野崎幸雄	佐々木信行	八谷文策	谷口隆明	和田満福	加島英俊	平山俊憲
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

会期　9月6日から10月5日まで（30日間）

投票数		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
賛成	反対	徳永泰臣	福山権二	坂本義明	横路政之	林　高正	中原　巧	田中五郎	岡村信吉	名越峯壽	赤木忠徳	垣内秀孝	西村和正	竹内光義	藤山明春	藤木邦明	門脇俊照	小谷鶴義	宇江田豊彦	野崎幸雄	佐々木信行	八谷文策	谷口隆明	和田満福	加島英俊	平山俊憲
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	欠	×	×	○	○	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
21	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	欠	○	×	○	○	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
20	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	×
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
21	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
22	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	×
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
21	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
22	1	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
23	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○

○…賛成　×…反対　欠…欠席　議長…議長職　棄…棄権

平成22年8月 臨時会 議決結果

議決日	種類	番号	分類	事件名	議決結果
8月10日	議案	95	予算	専決処分の承認を求めることについて（平成22年度庄原市一般会計補正予算　第2号）	承認
	議案	96	予算	専決処分の承認を求めることについて（平成22年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算　第2号）	承認
	議案	97	一般	製造請負契約の締結について	原案可決
	議案	98	予算	平成22年度庄原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
	発議	8	一般	集中豪雨災害に係る災害復旧対策等に関する意見書	原案可決

平成22年9月 定例会 議決結果

議決日	種類	番号	分類	事件名	議決結果
9月6日	議案	99	条例	庄原市公立学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決
	議案	100	一般	工事請負契約の締結について	原案可決
10月1日	議案	101	一般	財産の無償譲渡について	原案可決
	議案	102	一般	財産の無償譲渡について	原案可決
	議案	103	一般	庄原市過疎地域自立促進計画の策定について	原案可決
	請願	1	一般	米価の大暴落に歯止めをかけるための請願	採択
	請願	2	一般	特措法に基づく基金の早期創設と口蹄疫被害の全面補償を求める請願書	採択
10月5日	議案	104	一般	平成21年度庄原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	105	一般	平成21年度庄原市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	106	一般	平成21年度庄原市歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	107	一般	平成21年度庄原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	108	一般	平成21年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算認定について	認定
	議案	109	一般	平成21年度庄原市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	110	一般	平成21年度庄原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	111	一般	平成21年度庄原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	112	一般	平成21年度庄原市介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	113	一般	平成21年度庄原市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	114	一般	平成21年度庄原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	115	一般	平成21年度庄原市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	116	一般	平成21年度庄原市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	117	一般	平成21年度庄原市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	118	一般	平成21年度庄原市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	119	一般	平成21年度庄原市水道事業会計決算認定について	認定
	議案	120	一般	平成21年度庄原市国民健康保険病院事業会計決算認定について	認定
	議案	121	一般	平成21年度庄原市比和財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案	122	予算	平成22年度庄原市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
	議案	123	予算	平成22年度庄原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議案	124	予算	平成22年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議案	125	予算	平成22年度庄原市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
	議案	126	予算	平成22年度庄原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議案	127	予算	平成22年度庄原市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議案	128	予算	平成22年度庄原市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
	議案	129	予算	平成22年度庄原市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
	議案	130	予算	平成22年度庄原市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
	発議	9	一般	米価の大暴落に歯止めをかけることを求める意見書	原案可決
	発議	10	一般	口蹄疫対策特別措置法に基づく基金の早期創設と口蹄疫被害の全面補償などを求める意見書	原案可決
	発議	11	一般	農作業事故を撲滅するための法整備を求める意見書	原案可決

ここが聞きたい!
一般質問

9月定例会では、14名が一般質問を行いました。
この記事は、要旨をまとめたものです。

赤木（あかぎ）　忠徳（ただのり）議員

サンエーマイクロセミコンダクタ株式会社の撤退に対する対応は

問 市として工場の撤退を取りやめていただく条件提示、新たな企業誘致に取り組まれているのか。

答 3月の工場閉鎖及び移転に向け、企業の方針、移転に向けたスケジュールも確定し、計画に沿って移転準備が進んでおり、撤退を取りやめていただくための条件提示等の交渉の余地はない状況だ。当面の最重要課題は、工場の閉鎖にともなう従業員の再就職先の確保であり、8月末現在、従業員の再就職の状況は、全従業員110名のうち長崎県諫早市の工場への転勤予定が約20名、再就職を希望せず退職される方が約10名。残る約80名は、近隣市町や広島市、福山市、島根県などの関連会社への再就職斡旋を含め、1月から本格的に調整を行うと聞いている。現在までの企業誘致ならびに市内事業所等の雇用状況だが、企業の誘致については、県営工業団地へ新たに電子部品製造を主とする企業1社の進出が決まり、来年2月からの創業に向け、10名程度の地元雇用を予定されている。また、来年4月からは、福祉関連の3事業者が事業の拡大にともない、それぞれ数十名単位での採用を計画されているほか、その他の企業においても、従業員の退職増加にともなう採用など、雇用拡大に向けた動きも出始めている。長引く不況の中、雇用対策を重要課題に位置付け取り組んでいるので、ご理解いただきたい。

サンエーマイクロセミコンダクタ株式会社

横路（よころ）　政之（まさゆき）議員

ゲリラ豪雨災害にどう対応するか

問 増加する豪雨災害の危険予知として、実態に即した土砂・洪水ハザードマップの作成、配布を。

答 ハザードマップは、データ蓄積にともなう見直しとともに、周辺環境の変化、さらには災害で得られた経験則等も加味しながら適宜見直しを行うことにより、より実効性のあるものとなるよう努めていきたい。

予防ワクチン助成やがん対策について

問 子宮頸がんや細菌性髄膜炎から女性や子どもの命を守る予防ワクチンに対して公費助成をする考えは。

答 厚生労働省においては、23年度予算概算要求に、子宮頸がんについては新規に、子宮頸がん予防対策強化事業として150億円計上し、市町村が実施する予防ワクチン事業等に要する費用の一部を新たに助成するとしており、大きく前進している。国の制度が明らかになった段階で、本市としても積極的に対応を検討したい。

3世代同居を奨励する制度を

問 高齢化が進む中、在宅介護は今後増加していく。家族で介護する3世代家族に対して、3世代同居手当を創設してはどうか。

答 ご提言の3世代同居手当は、すでに制度運用している一定の介護度以上の要介護者を自宅で介護されている世帯に対し慰労金を給付し、介護者の精神的・経済的負担の軽減を図ることを目的とする介護慰労金支給事業に類するものだ。この事業をはじめとする現行制度の充実を図る中で、引き続き介護される人、介護する人の双方に資する幅広い在宅支援に努めていきたい。

徳永（とくなが）　泰臣（ひろおみ）議員

豪雨災害の復旧再建について

問 私有財産の復旧再建について、市として損害は把握できているのか。また、私有財産の復旧について、市としての支援策は。

答 農地の被災状況は、川北地区が被災面積約14・73haで田畑の枚数にして137枚、高地区が約19・04haで117枚、西城地区が約28・51haで136枚、門田地区が約2・1haで20枚の合計64・38haの410枚、被災金額は全地区合わせて約6億7、500万円となっている。また、山林の立木被害としては被災箇所数384ヵ所、被災面積94・56ha、この面積の内訳は杉10・01ha、ヒノキ37・9ha、天然林46・65haで被災額は約6、600万円となっている。私有財産である農地の復旧については、国庫補助事業である農地災害復旧事業により支援を行うこととしている。このたびの農業関係の災害に関しては、国の激甚指定を受けているので、農家の負担は2%となるが、さらに市独自の特例措置により1%に軽減になる。

定住促進について

問 ブライダルサポートセンターの現在までの登録者数、相談件数及び実績を伺う。

答 これまでの相談件数は、158件。登録会員数は、男性が39名、女性が8名。会員同士のお見合い件数は10件だが、結婚が成立した実績はまだない。その他の事業として、特に男性会員を対象としたステップアップ講座の実施や、独自にミニ出会いイベントを年に数回開催するなどの取り組みをされている。登録者数がまだ少なく、充分に機能できていない面もあるが、実行委員会での事業との連携により、登録を拡大していくよう取り組んでいく。

出会いイベント
（マツダスタジアムにて）

谷口（たにぐち）　隆明（たかあき）議員

国民健康保険の再建について

問 国保税引き上げはすべきでないと考えるが、今後の国保財政の見通しは。

答 来年度の庄原市国民健康保険における財政運営の見通しについては、歳出では被保険者の高齢化や医療の高度化、疾病構造の変化に伴い療養給付費、高額療養費の増加が見込まれている。歳入では、今後の被保険者数の増加や被保険者世帯の所得増加は見込めないことから、保険税収入については横ばい若しくは減少になると考えられる。国保会計の21年度決算においては、はじめて財政調整基金の取り崩しにより歳入不足を補った。これにより、基金の保有割合も、保険給付費の25%を下回ってきていることから、今後の医療費の動向を踏まえた上で、国民健康保険運営協議会のご意見も伺いながら、23年度以降の適正税率の検討を行っていく。

市政懇談会について

問 自治振興区の代表者との懇談に変更するのでなく、これまでと会場を変えて市内各地の小さい集落などに出向き、ひざを交えて懇談すべきでは。

答 昨年度実施した自治振興区活性化会議の実績をもとに、地域づくり事業や地域課題の解決に主体的に取り組まれている自治振興区の代表者に出席していただく方式で実施することにより、自治会等を通じて各自治振興区に寄せられる多くの市民の声を偏りなく聴くことができ、また役員だけの声ではなく、地域で積み上げられた地域としての市民の声を反映させることが可能となる。しかし、この方式は、将来的に固定するものではなく、今年度実施した上での皆さんのご意見等により、来年度以降の実施方式について検討していきたい。

谷口隆明議員のその他の質問
○災害対策について

林（はやし）　高正（たかまさ）議員

人口減少について

問　人口減少社会における本市の現状認識について、他市の場合と比較して減少率が早いのではないか。

答　本市の人口は今年7月末で、4万8331人、前年同月末と比較し532人、合併直後の17年3月末の4万4、151人と比較すると3、320人の減少となっている。これは、企業のグローバル化や経済状況などの影響で、若い家族層の転出などにより、転出人口が転入人口を上回っている社会的な要因と出生率の低下や高齢者の増加による自然減によるものと分析している。21年10月1日現在で年間581人減少しており、年間減少率で言うと、本市は1・41%で、県下では7番目の高さだ。人口減少率が高い地域ほど高齢化率も高まる傾向にあり、減少率の高い市町では、過疎化と高齢化が相互に関連を持って同時に進行している。

市政懇談会について

問　どうして市政懇談会の開催方法が変更となったのか。

答　これまでの方式では、参加者に偏りが見られ、毎年類似した意見が出される実態の中で、幅広い意見を聴くことが難しくなっており、内容も個人的な要望等が多く、本来の広聴の役割を果たさなくなってきていた。このため今年度は、昨年度実施した自治振興区活性化会議の実績をもとに、地域づくり事業や地域課題の解決に主体的に取り組まれている自治振興区の代表者に出席していただく方式に変更することを提案し、庁内での協議を経て、自治振興区の役員の方々とも協議する中で、今年度はこの方式で実施するとの結論に達し、準備を進めている。

林　高正議員のその他の質問
○庄原さとやま博等の観光行政について

名越（なごし）　峯壽（むねとし）議員

生活交通路線バスの運行について

問　①小奴可・西城間の定期バスについて、午後の診察、入院対応などのため復路乗車ができないか。
②小奴可発、庄原・三次への乗り継ぎができなくなったが、復活できないか。
③小奴可地域での折り返しの待ち時間を、30分から70分にできないか。
④小奴可・三坂線の新設はできないか。

答　①この路線の回送車を実車にした場合、補助金が大幅に増加する上に、経常収益率や平均利用人数は、現在より悪化することが見込まれ、この路線全体の廃止を含め、再検討しなければならない事態も想定される。したがって、今後、地域の事情や需要見込みなどを十分把握した上で、慎重に検討していきたい。
②乗り継ぎができなくなった理由は、備北交通が運行している路線バスの運行時刻に変更があったことによるものであり、この点については、備北交通にお伝えし、乗り継ぎがしやすい環境を作っていただくよう、お願いをしていく。
③小奴可地域を運行する生活交通バスは、いずれも目的地を東城市街地や西城市街地としており、限られた車両や人員を有効に活かして、より多くのニーズがあるものを優先して運行を行っている。こうしたことから、運行ダイヤの変更は困難であることをご理解賜りたい。
④再編計画では、新たに生活交通路線を導入する場合、経常収益率が20%以上で、なおかつ1便あたりの平均利用人数が3人以上となる路線を本運行に移行する基準としている。この基準を上回るニーズがあるかどうか、十分に実態を把握することが必要だが、現時点では、そうしたニーズがあることを客観的に判断することが難しい状況であるため、新たな生活交通路線を確保することは、困難だと考えている。

名越峯壽議員のその他の質問
○大相撲庄原さとやま場所について
○火災の対応について

ここが聞きたい!
一般質問

庄原市の博物館、資料館の管理運営について

坂本（さかもと）　義明（よしあき）議員

問　①施設の整理と専門職員を配置すべきと考えるがどうか。
②施設の運営方法として、まちおこし企画展示、さとやま博等と連携し、施設の紹介、観光ルートへの企画を行い、より広くPRすべきと考えるがどうか。

答　①市としては、21年度に庄原市博物館・資料館運営協議会より提出されている「庄原市博物館・資料館の今後のあり方に関する意見書」を受け、博物館・資料館管理運営に係る実施計画を作成することとしている。各施設所蔵の貴重な資料の整理統合やネットワーク化により相互活用することで、多くの方々に見学、学習していただけるよう考えていく。専門職員の配置については、現在2つの博物館に1名ずつ学芸員を配置しているが、多くの施設は各支所教育室が兼務している。今後、管理運営実施計画を作成する中で、人員配置についても検討していく。
②各施設に所蔵されている資料を有効活用し、テーマを絞った企画展示や、学校、観光施設等への出前展示など、多くの方々に見学、学習していただけるよう考えていく。PRについては、現在、市のホームページや文化財マップ、観光パンフレットなどへ施設の紹介やイベント情報などを掲載しているほか、観光関係機関と連携し、博物館・資料館や文化財の見学を組み込んだ里山バスツアー等を行っている。さとやま博では、季節ごとのイベントの中で、博物館や資料館をはじめ、市内の文化財などをPRし、観光資源として十分に活用できるよう一層の連携を図っていく。また、博物館・資料館においてもテーマや季節など特徴を持たせた展示や、入館者が楽しめる展示、体験等ができる企画など、積極的な活用方策について検討していく。

庄原市口和郷土資料館

農林業施策について

八谷（やたがい）　文策（ぶんさく）議員

問　市のめざす農林業施策と農林振興公社の運営方針の整合性について伺う。

答　本市の農林業を取り巻く情勢は、米をはじめとする農林産物価格の低迷、過疎化による担い手や農業後継者不足、就業者の高齢化など課題は多くある。このような現状を踏まえ、本市では農林業が職業として選択し得る、魅力とやりがいのあるものとなるよう、豊かな自然と地域の個性により、付加価値を高め、自立した農業の確立と健全な森林資源の造成を図るため、担い手の育成、収益性の高い施設園芸の導入、組織的経営への転換に取り組んでいる。本市の農林業施策と公社の運営方針の整合性については、八木店における販売状況を見ると、他産地での農産物が販売されており、設立目的とずれが生じている。その要因は、市内の出荷農産物の品不足によるもので、特に冬季の期間は深刻な状況だ。会社経営の中では、年間途切れなく農産物があることで顧客の定着化を図る必要があり、他産地の農産物を店舗で販売せざるを得ない状況だ。このような状況を改善するため、八木店通信を毎月発行し、会員の皆さんに入荷や販売などの情報提供を行ってきた。今年度は、新たに地域ごとに会員交流会を開催し、年間の品目ごとの入荷や販売状況を提供するとともに、計画出荷をお願いした。また、生産者の八木店視察も計画している。北部農業技術指導所の協力も得ながら、営農指導員による技術指導など、今後も研究を重ねていき、出荷登録生産者に対するフォローアップを実施し、市内農家の期待に応えるべく魅力ある店舗づくりにつながるよう努めていく。

庄原産直市八木店

宇江田豊彦（うえだとよひこ）議員

教職員の超過勤務縮減に向けて

問 ①入校・退校記録の超過分が80時間を超える職員の実態について伺う。
②教職員の健康維持、家庭生活の両立に向けて、次世代育成支援特定事業主行動計画をどのように具体化しているのか。あわせて病休者の実態についてどのようになっているのか伺う。

答 ①各学校長からの聞き取りで、勤務時間外の在校時間が月に80時間を超えることが常態化している者は、特定の教職員であることがわかった。校長会議や校長ヒアリング等を通して、在校時間が長い教職員に対しては、仕事の仕方や進捗管理等について、改善を図るよう当該者を指導させている。加えて、校務に過重な負担がかかっていることにより、退校が遅くなっている場合には、校務分掌等を調整し、事務量等を軽減するなど適切に対応するように指導している。また、学校訪問等で入校・退校記録を確認し、長時間の在校が常態化している教職員には、適正な勤務時間の確保に向けた取り組みを続けている。
②庄原市特定事業主行動計画を校長会等で周知し、各学校において、仕事と子育ての両立を図るよう学校長を指導している。具体的な取り組みについては、入校退校記録の活用や、週1回の定時退校日を設定したり、個別の指導を実施したりするなど、学校に応じて工夫している。病気休暇を取得した者、休職している者の実態だが、現在は病休者が2人、休職者が2人。病休者、休職者が、療養、加療に専念できる学校体制を支援するとともに、療養期間中は、学校長に療養の状況等を把握させるとともに、必要に応じて適切な助言を行わせている。また、復帰後は、学校長に当該者の校務分掌の軽減や相談体制の整備等を行わせるなどし、円滑な職場復帰と病気の再発防止を図るように努めている。

藤山　明春（ふじやま　あきはる）議員

地上デジタル放送の難視対策について

問 ①難視地域の把握もれはないか。
②共聴施設の維持経費に対し、市民から不安の声が上がっているが考えを伺う。

答 ①全国地上デジタル放送推進協議会が認定した地区数が、今年8月10日現在で182地区、1、597世帯と発表されている。このうち168地区は、共聴施設整備や高性能アンテナ対策等の整備手法が固められているが、残る14地区は対策が固まっておらず、整備手法の選択及び事業着手を早期に行っていただくようお願いしている。なお、共聴施設の改修は、市内で105組合を把握し、今年度中にはこれまで整備済みのものも含め、100組合の対策を完了する予定であり、残りの組合も完全移行までに対策を行っていく。
②市としては、負担を少しでも軽減し皆さんの不安を解消するべく、各方面に対して精力的に働きかけを行っている。今後とも国をはじめとする関係機関に対し、補助制度の拡充、共架料の減額、免除をはじめとする負担軽減策を要望していく。

7月豪雨における農地の災害復旧について

問 農地の復旧費1%負担は収入がない中で大変な金額だ。軽減策について伺う。

答 激甚災害の指定を受けたことにより、農地災害の負担金が通常災害で4%のところが2%になり、さらに市独自の特例措置により1%に軽減するものだ。農地が農家個人の資産であることも勘案しつつ、被災された農家の皆様に、復旧に対する意欲を持っていただきながら、営農再開に向けて、事業主体である市と一丸となって災害復旧に取り組んでいただくため、1%の負担をお願いするものであり、ご理解を賜りたい。

藤山明春議員のその他の質問
○地域おこし協力隊の活用について
○集落支援員制度について

経済対策について

福山（ふくやま）　権二（けんじ）議員

問 ①市内に進出した大店舗がてどのように分析しているか。
②公的施設が市内の経済活動を阻害する可能性があるのではないか。

答 ①今の時代、大店舗ですら撤退・統合・廃業のリスクが増大し、一つの企業体への依存は大変危険であり、市民の生活を守るためにも商店街が果たす役割を軽んじる事はできない。品揃えや価格、集客力の競争では大店舗が圧倒的に有利だが、商店街には地元住民と密着したサービスの提供や、逆に大店舗の集客力を利用した取り組みなど、顧客が満足するサービスを考えていかなければならない。庄原の九日市は、商店街の賑わいを取り戻す一つの起爆剤として、市民に定着している。また、東城の春・秋のイベントも、商店街の賑わいの創出につながっている。こうした市民レベルの活動を支援し、まちなかの活性化を今後とも図っていきたい。

②えびすは、東城まちなみのインフォメーション機能や市民の交流の場としての機能もあわせ持っており、三軒茶屋は、紅梅通り、まちなか広場整備事業とあわせて、市民の憩いの場、集いの場として、まちなかの活性化を図っている。それぞれの店舗が、顧客の満足につながるサービスと庄原に訪れたくなるような魅力をつくっていくことが大切であり、市としても、まちなか活性化事業補助制度として、まちなかギャラリー開設補助、空き店舗活用創業補助、まちなかイベント補助及び店舗改装補助制度により支援してきている。

三軒茶屋の視察

福山権二議員のその他の質問
○雇用対策について
○医療対策について

23年度を「新庄原市農林業振興計画」策定・実行初年度に

田中（たなか）　五郎（ごろう）議員

問 庄原市農林業の現状認識と23年度農林業施策の柱をどのように考えているのか。

答 本市の農林業を取り巻く情勢は、米をはじめとする農林産物価格の低迷、若年層の都市部への流出など、過疎化による担い手や農業後継者不足、就業者の高齢化など、課題は多い。23年度において、長期総合計画に基づき、基幹産業である農林業の振興を図る農林業振興計画を策定していきたい。策定にあたっては、県、JA庄原、市内の農業関係団体、研究機関等の意見を伺う中で、これまで取り組んできた担い手の育成や組織的な経営の推進、収益性の高い施設園芸の導入、資源循環型農業の推進、さらには、健全な森林資源の造成による持続的な林業の推進と、木質バイオマスの活用などを柱とし、自立した農林業の活性化をめざしていく。

農業委員会会長としての庄原農業の現状認識と農業委員会の役割について

問 名実ともに名農業会議会長として存在していただくために、どう補佐し、庄原市農業委員会活動を高めるのか。

答 現在、県農業会議の会長は庄原市長である。本市は、県下でも屈指の農業地域で、こうしたことから県農業会議をリードしながら、各市町の特性を生かした農業振興のために尽力し、農業委員会としての責務をまっとうしていきたい。農業委員会としては、市をはじめ県、農協など関係機関と連携を保ち、また系統組織である県農業会議を通じて、庄原の農地と担い手を守り、生かすための活動に取り組んでいく。

農業委員会事務局（市役所本庁舎４階）

小谷　鶴義（こだに　つるよし）議員

市内一斉小・中学校学力調査について

問　市内小・中学校の学力は概ね定着と広報で発表された。本市と全国の比較も出ている。数学を例に挙げると、全国正答率との差、中学1年生の6.2はどのような差なのか。基礎部分、活用部分での4.1と3.4の差はどのように判断すればよいか。

答　中学1年生の数学は、全国正答率を6.2ポイント下回っており、課題としてとらえている。この差は、「数と式」「数量関係」の2つの領域の内、「数量関係」領域が1.7ポイント全国正答率を下回っているのに対し、「数と式」領域が7.6ポイント下回っている。このことから、第一に取り組むべき課題としては、「数と式」領域の指導法の工夫改善と判断し、各中学校において取り組みを進めている。基礎部分が4.1ポイント、活用部分が3.4ポイント、全国正答率を下回っていることについては、いずれも「数と式」領域に課題があり、各学校が調査の結果を分析・考察し、個々の生徒の学力の定着状況を踏まえて、具体的な指導方法の改善を進めている。

高等学校再編について

問　東城高校・西城紫水高校・格致高校の今後の見通しは。

答　市内3校へ対しても、県教委から連携事業への取り組みについて打診がされており、各校では有効な連携方策の検討段階であると伺っている。一部では、連携事業をスタートさせることで、統廃合を加速させるのではとの不安や懸念の声もあるが、県教委教育長は、県議会において、学校間の連携事業は、「小規模校の教育環境の充実を図ることを目的とするもので、統廃合を前提に行なうものではない。」また、連携事業の評価と統廃合の時期については、「事業効果の検証には一定の期間が必要である。」と答弁している。これらの答弁から、連携事業を実施したとしても、市内3校を含めた小規模校の統廃合が性急に実施されることはないと受け止めている。

小谷鶴義議員のその他の質問
○自治振興区と支所の関係のあり方について

垣内　秀孝（かきうち　ひでたか）議員

庄原市健康増進施設比和温泉あけぼの荘の整備促進について

問　①長期総合計画・後期実施計画に計上されている比和温泉施設あけぼの荘の位置付けについて伺う。
②建設計画はあると聞いているが、現在の取り組み状況は。
③地域魅力の観点と活性化のため、早期に整備する考えはないか。

答　①後期実施計画におけるあけぼの荘の基本的な位置付けとしては、これまで同様に健康増進施設として、市民に憩いの場を提供するとともに健康づくりを増進し、住民福祉の向上を図ることを主目的とした施設として整備すべきものと認識している。
②現在、内部で作成した比和温泉施設活用計画を基に、具体的な整備方針の検討を進めており、今後、地元地域で十分議論をしていただき、さらなる検討を加え決定していきたい。なお、後期実施計画では、施設整備のための実施設計業務委託料として、25年度へ141万5、000円を計上している。
③尾道松江線の一部供用開始は、中国横断自動車道を活用した高野町、口和町、比和町、その他の地域を巡る広域観光ネットワークを構築する絶好の機会ととらえている。現在、高野地域に建設予定の道の駅を北の玄関口として、地域へいざなう機能を持たせ、隣接する口和・比和地域、さらには市全域のにぎわい創出に向けた取り組みを進めている。施設整備にあたっては、地域の意見を伺いながら、財政状況をはじめ、かさべるでとの機能分担や整備時期を含め、今後十分に検討を加え、長期総合計画・後期実施計画に基づき整備を進めていきたい。

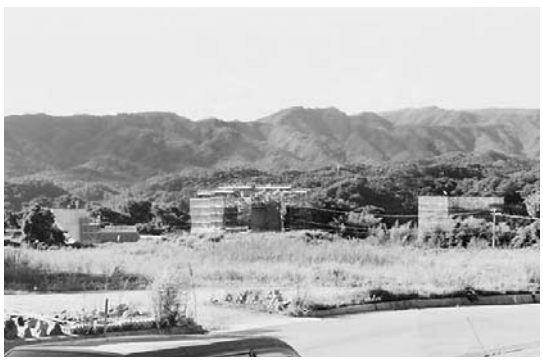

高野観光交流ターミナル（道の駅）建設予定地
＜近隣地域の入り込み客の増が期待される＞

議会の動き

8・9・10月

8　月

3日　議会運営委員会
5日　議会運営委員会
6日　議員全員協議会
　　議会広報委員会
10日　議会運営委員会
　　第5回市議会臨時会
　　総務財政常任委員会
　　教育民生常任委員会
　　産業建設常任委員会
20日　教育民生常任委員会
23日　議員全員協議会
　　産業建設常任委員会
25日　北部ブロック議員研修会
26日　教育民生常任委員会
30日　議会運営委員会

9　月

1～3日　産業建設常任委員会　行政視察
　　（青森市、青森県上北郡七戸町）
6日　議会運営委員会
　　第6回市議会定例会　初日
　　決算審査特別委員会
　　総務財政分科会
6日　教育民生分科会
　　産業建設分科会
　　正副主査会議
7日　総務財政分科会
　　教育民生分科会
　　産業建設分科会
8日　総務財政分科会
　　教育民生分科会
　　産業建設分科会
9日　教育民生分科会
　　教育民生常任委員会
　　産業建設分科会
10日　正副主査会議
14日　産業建設常任委員会
16日　議会運営委員会
28日　**第6回市議会定例会**　2日目
　　教育民生常任委員会
　　総務財政常任委員会
29日　**第6回市議会定例会**　3日目
30日　議会運営委員会
　　第6回市議会定例会　4日目
　　産業建設常任委員会

10　月

1日　議会運営委員会
　　第6回市議会定例会　5日目
　　決算審査特別委員会
5日　**第6回市議会定例会**　最終日
　　議会運営委員会
　　議会広報委員会
　　議員全員協議会
12日　教育民生調査会
19日　議会運営委員会
26日　議会運営委員会
28日　産業建設常任委員会（所管事務調査）

教育民生常任委員会 所管事務調査報告

調査事項　障害者福祉サービスの現状について

調査目的　事業所で行われている福祉サービスの現状を確認するため

調査方法　現地視察及び関係者との懇談、担当課（社会福祉課）からの聞き取り

総　括　障害者福祉サービスは、基本的には法令でしっかりと制度が固められており、法令に沿って適切適正に実施するというのが基本である。そのプラスアルファとして、庄原市の政策を加えている。県の補助対象とならない作業所へ通所される方への交通費の助成について、従来、公共交通機関費用の2分の1だけであったものを、21年度から自家用車等にも拡大している。庄原市の単独助成が毎年増えている状況である。しかし、最終的には、現場の事業所、作業所と市職員の熱意に支えられていると言っても過言ではない。障害者福祉サービスについてのより一層の理解が必要である。

その他の調査事項
●学校施設の整備について
●保育所施設の整備について

ふれあい共同作業所くちわ

産業建設常任委員会 視察報告

9月1日～3日

視察先
青森県庁（青森市）

視察目的
青森県の農業の現状（新規就農者対策、土づくり施策の推進から実践まで）から、庄原の農業を考える。

視察内容
●「日本一健康な土づくり推進プラン」の概要と取り組み状況について、担当者から説明を受ける。

青森県の農業の概要
●青森県は、食料自給率118％（平成18年度）で、全国第４位と高く、さらに米、野菜、果実、畜産物、水産物の生産バランスが取れた食料供給県であり、農林水産業は蓄積された優れた技術力や広大な農地・山・海、さらには、夏季冷涼な気象など、特性を生かした優位産業である。
●青森県の収穫量全国一の農産物（平成19年度）
にんにく・りんご・ながいも・ごぼう

1、推進プランの概要

消費者が求める安全・安心で美味しい農産物の生産を拡大するため、青森県内のすべての販売農家が、農業生産の基本である健康な土づくりに取り組むことをめざし、県、市町村、農業団体などが一体となって推進するプランのこと。攻めの農林水産業を支える重点施策として、19年度から取り組んでおり、運動期間は10年間である。

2、推進プラン策定のねらい

◆青森県では、生産から流通・販売までを結びつけ、消費者が求める安全・安心で美味しい県産農産物やその加工品を生産し、強力に売り込んでいく攻めの農林水産業を展開している。
◆安全・安心な県産農作物を安定的に生産・供給できる体制を整備するため、市町村、農業団体と一体となり、農業生産の基本である健康な土づくりにすべての農業者が取り組むことをめざす日本一健康な土づくり運動を強力に展開している。
◆この運動を通じて、健康な土づくりを推進し、これを基本とした環境にやさしい農業を拡大していくための基本方向と推進施策を示したものである。

3、課題

青森県内の土壌は、土の栄養素であるカルシウムやマグネシウムなどの養分の割合を示す塩基飽和度でみると、適正値を超える地域や、下回る地域など、適正な農地が県全体の２割にとどまっている。地力を保つためには、堆肥などの有機物の施用が最も重要だが、全般的に不足している。

4、推進プランの３つの柱

(1) 農業生産の基礎となる健康な土づくりの推進

日本一健康な土づくり運動を全県的に展開し、土壌診断に基づく土づくりを実践する土づくりファーマーを育成して、将来ともに持続可能な土づくりシステムを構築する。

(2) 土づくりを基本とした環境にやさしい農業の拡大

農業者の技術や消費者ニーズに応じて、環境への負荷を低減する生産技術のレベルアップを図り、健康な土づくりを基本とした環境にやさしい農業の拡大を図る。

(3) 消費者等の信頼を確保する安全・安心システムづくり

土づくりファーマーが生産した農産物を、お客様から信頼され、納得して選んでいただくため、生産から販売までのしっかり管理した安全・安心システムづくりを進める。

〔参考となった事項〕
●青森県では、土づくりファーマーの育成など数値目標を明らかにし、日本一健康な土づくりを進めることによる安心・安全な環境に配慮した農産物をブランド化し、農家所得の向上に寄与していること。
●きめ細かい土壌分析を行うことにより、農地土壌に必要な肥料分を処方できる仕組みは必要である。

青森県庁にて

その他の視察先及び視察内容

●㈲みちのく農産（青森県七戸町）
・トマト栽培・加工と農業研修生の受け入れについて

●㈱アップルヒル（青森市）
・道の駅なみおかの運営について

●十和田おいらせ農業協同組合七戸支店（青森県七戸町）
・農産物のブランド化について
十和田おいらせミネラル野菜について
旧八甲田農協トマトについて（トマト栽培農家視察）

議会懇談会について

市民の皆さんの声を議会に反映させるため、議員懇談会を５月22日から７月28日まで、市内28会場（自治振興区役員を中心とした市民、小中学校PTA、保育所保護者等）で開催し、延べ473人の参加をいただきました。

本年度初めて取り組むもので、これまでの議会の改革の取り組み状況及びこれから取り組むべき事項について説明し、市民の皆さんから議会に対する意見や質問を伺いました。

会場から寄せられました意見は議会運営委員会を経て議員全員協議会で対応を協議し、今後の議会運営に生かしてまいります。主な意見につきまして抜粋してお知らせします。

●主な意見

○議会懇談会に関するもの

・定期的な議会懇談会（報告会）の開催要望や、懇談会の開催方法・内容の検討など。

○議会運営に関するもの

・議会活動について、市民にわかりにくい。議会の監視機能、政策立案が不十分ではないか。

・議会の公開方法の工夫はできないか。本会議における読み違え、引用ミスが多いなど。

○一般質問に関するもの

・同じ質問が多い、時間の無駄である。一問一答方式による質問方法は進めてほしい。一般質問を聞いたがセレモニー的であるなど。

○議員に関するもの

・もっと全市を対象とした議員活動をすべきである。議員の資質、役割、身分について、議員は研究・学習をしっかりするべきだなど。

○議会基本条例に関するもの

・常に勉強して活性化されたい。議会改革の道しるべが議会基本条例である。反問権はより深まった議論が期待できるなど。

○行政視察・研修会に関するもの

・研修会を実施して議員の資質は高まったのか。成果はあるのか。議会はもっと研究を深めること。先進地域からもっと学ぶべきだなど。

○議員定数、議員報酬、政務調査費、議会広報に関するものについても多くのご意見をいただきましたが、議会アンケートでも同じご意見が多くありましたので、後ほど紹介します。（19ページ問20をご覧ください。）

また、行政への要望については、執行機関へ回付しています。なお、詳しい議会懇談会の内容については、各自治振興区、ＰＴＡ、保育所保護者会へ送付しています。

ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

市議会に関するアンケート調査の結果について

今回の「市議会に関するアンケート」は、市民にわかりやすく開かれた議会づくりにむけて、市民の皆様の議会に対する率直な意見・要望を把握し、今後の議会改革のための資料として活用するとともに、市民の皆様の意見を改革に反映することを目的として実施し、1,094人（回答率：36.5%）の方から回答をいただきました。

アンケート調査の概要

- ●調査地域　庄原市内全域
- ●調査対象　20歳以上の市民　3,000人
- ●抽出方法　無作為抽出（地域別、世代別）
- ●調査方法　郵送による無記名アンケート
- ●調査期間　平成22年７月30日（金）～８月13日（金）

問１　あなたの性別と年齢を教えてください。

（男性：41.5%　女性：43.8%　記入なし：14.7%）

問２　あなたのお住まいについて教えてください。

（庄原：46.9%　西城：10.6%　東城：21.8%　高野：5.0%　口和：5.6%　比和：4.8%　総領：3.7%　記入なし：1.6%）

問３　市議会に関心がありますか。

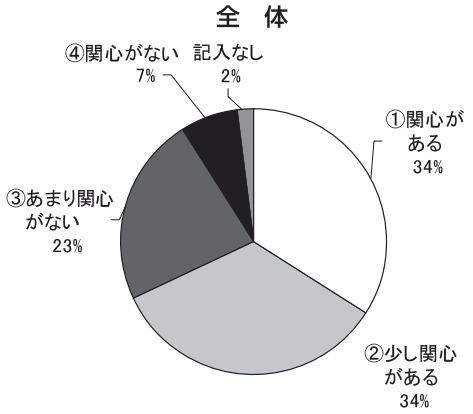

①関心がある：34%
②少し関心がある：34%
③あまり関心がない：23%
④関心がない：７%
記入なし：２%

問４　問３で①～②を選ばれた方にお尋ねします。その理由を教えてください。

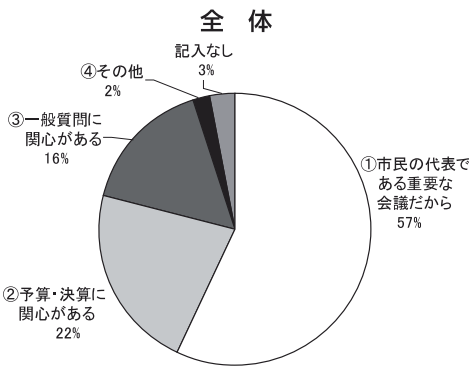

①市民の代表である重要な会議だから：57%
②決算に関心がある：22%
③一般質問に関心がある：16%
④その他：２%
⑤記入なし：３%

問５　問３で③～④を選ばれた方にお尋ねします。その理由を教えてください。

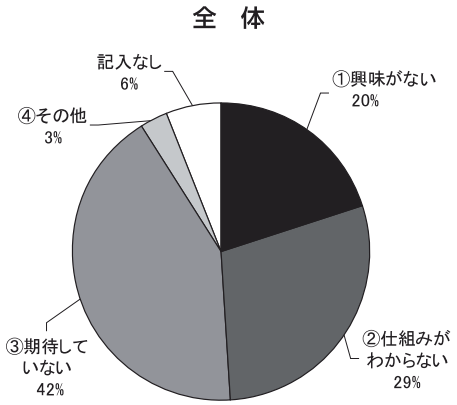

①興味がない：20%
②仕組みがわからない：29%
③期待していない：42%
④その他：３%
　記入なし：６%

問６　しょうばら市議会だよりを読んでいますか。

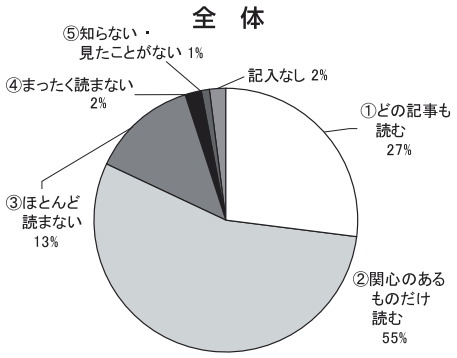

①どの記事も読む：27%
②関心のあるものだけ読む：55%
③ほとんど読まない：13%
④まったく読まない：２%
⑤知らない・見たことがない：１%
　記入なし：２%

問７　市議会の会議などを見たことがありますか。

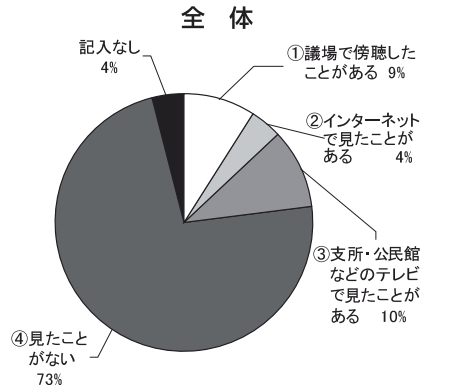

①議場で傍聴したことがある：９%
②インターネットで見たことがある：４%
③支所・公民館などのテレビで見たことがある：10%
④見たことがない：73%
　記入なし：４%

問８　現在の議会をどのように評価しますか。

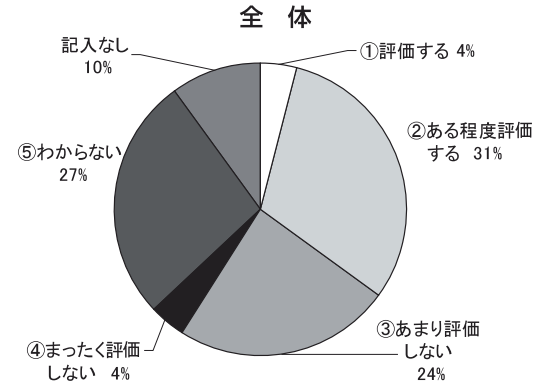

①評価する：４%
②ある程度評価する：31%
③あまり評価しない：24%
④まったく評価しない：４%
⑤わからない：27%
　記入なし：10%

問９　あなたの意見や市民の声が議会に反映されていると思いますか。

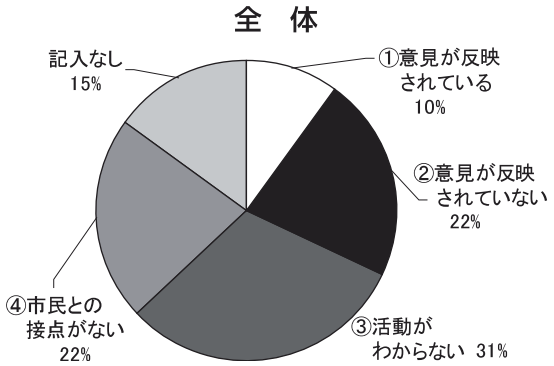

①意見が反映されている：10%
②意見が反映されていない：22%
③活動がわからない：31%
④市民との接点がない：22%
記入なし：15%

問10　議会報告会や議会懇談会は必要だと思いますか。

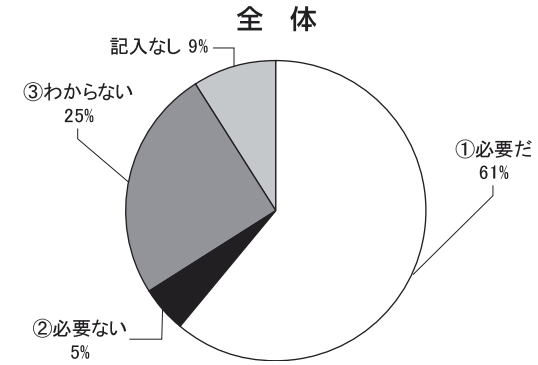

①必要だ：61%
②必要ない：5%
③わからない：25%
記入なし：９％

問11　議会の改革は必要だと思いますか。

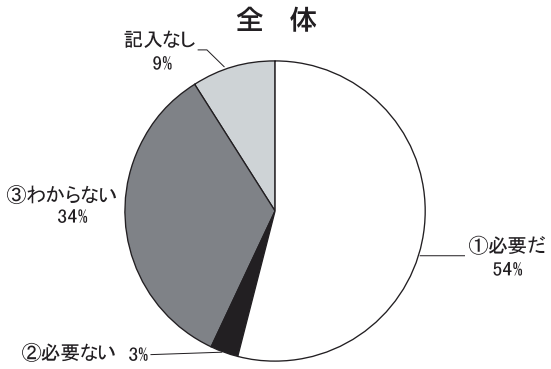

①必要だ：54%
②必要ない：３％
③わからない：34%
記入なし：９％

問12　問11で①を選ばれた方にお尋ねします。議会が改革に取り組む課題は何だと思いますか。（複数回答可）

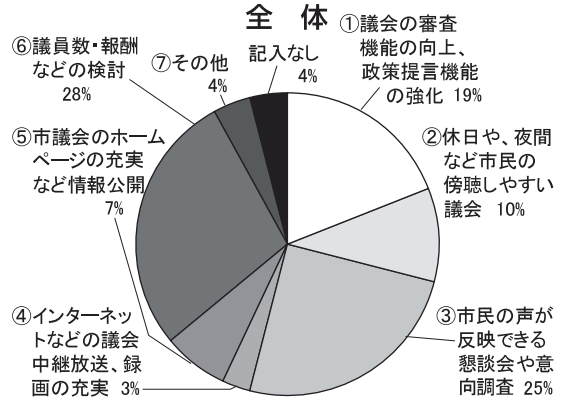

①議会の審査機能の向上、政策提言機能の強化：19%
②休日や、夜間など市民の傍聴しやすい議会：10%
③市民の声が反映できる懇談会や意向調査：25%
④インターネットなどの議会中継放送、録画の充実：３％
⑤市議会のホームページの充実など情報公開：７％
⑥議員数・報酬などの検討：28%
⑦その他：４％　記入なし：４％

問13　現在の議員定数は25人（法律での上限26人）ですが、議員数についてどう思いますか。
（①多いと思う：38%　②少ないと思う：２％　③今のままでよい：35%　④わからない：18%　記入なし：７％）

問14　問13で①～②を選ばれた方にお尋ねします。具体的な議員定数は何人だと思いますか。その理由をお書きください。
（①26人：３％　②24人：２％　③22人：11%　④20人：63%　⑤その他：16%　記入なし：５％）

問15　市議会議員に毎月32万５千円の報酬が支給されていますが、これについてどう思いますか。
（①適当だと思う：21%　②多すぎると思う：51%　③少なすぎると思う：１％　④わからない：19%　記入なし：８％）

問16　問15で②、③を選ばれた方にお尋ねします。あなたが思う議員報酬の支給額とその理由をお書きください。
（無報酬：22%　25万円：22%　20万円：14%　30万円：11%　27万円：８％　５万円：３％　10万円：２％　28万円：２％　その他：11%　記入なし：５％）

問17　現在議会では、政策、考えが同じ会派を作っていますが、これについてどう思いますか。
（①必要である：23%　②必要でない：32%　③わからない：33%　記入なし：12%）

問18　庄原市では現在支給されていませんが、議員や会派などが活動するために必要な費用を支給する制度（政務調査費制度）があります。これについてどう思いますか。
（①必要である：13%　②必要でない：50%　③わからない：26%　記入なし：11%）

問19　問18で①を選ばれた方にお尋ねします。あなたが思う政務調査費の支給額とその理由をお書きください。
（無支給：49%　5万円：９％　10万円：６％　20万円：４％　３万円：３％　２万円：３％　１万円：３％　５千円：３％　その他：７％　記入なし：13%）

問20　市議会へのご意見、要望などがありましたらお書きください。
○議会・議員に関するもの……活動が見えない。開かれた議会。わかりやすい議会など。
○議員定数に関するもの……定数を減らして他の予算を増額してほしい。声が届かなくなるので議員を増やしてほしいなど。
○議員報酬に関するもの……市民のため毎日働くのであれば増額してもよい。議会へ出席する日に応じた日当制がよい。財政難なので減額した方がよいなど。
○政務調査費に関するもの……使途が不明瞭なため必要ない。必要なものだけ支出すればよいなど。
○会派に関するもの……議員は市民の代表であって、会派の組織人でないので必要ない。市民の思いを伝えることができるので必要であるなど。
○議会懇談会・報告会に関するもの……定期的に実施してほしい。できるだけ多くの市民の声を聞いてほしいなど。
○議会広報に関するもの……紙面を増やして内容を充実してほしい。専門用語が多く読みにくい。税金の無駄。議論の内容など詳しく書いてほしいなど。

問21　最後に、あなたがふだん感じておられることについて、ご自由にお書きください。
問20と同様のご意見を多数いただいています。また、行政への要望については、執行機関へ回付しています。なお、詳しい議会アンケートの内容については、各自治振興区、ＰＴＡ、保育所保護者会へ送付しています。

ご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。

広島県市議会議長会
北部ブロック議員研修会

8月25日、安芸高田市民文化センターにおいて、安芸高田市議会、三次市議会、庄原市議会の議員66名が集まり、研修会が開催されました。

本年の研修会には、講師として、湯﨑英彦広島県知事をお迎えし、『広島県の新たな挑戦』と題して、講演をいただきました。

湯﨑知事は、広島県の底力を引き出すために

(1) 人づくりへの挑戦
(2) 新たな経済成長への挑戦
(3) 安心な暮らしづくりへの挑戦
(4) 豊かな地域づくりと地域主権確立への挑戦
(5) 行政運営刷新への挑戦

以上、5つの挑戦を軸に暮らしの安心、地域の活力に向けて、全速力で様々な施策を推進していくということでありました。

具体的には、政策理念と3つの視座（県民起点・現場主義・成果主義）を持って取り組んでいくとのことでありました。

特に、成果主義に関しては、役所というところは、予算主義であり、予算を立てたら仕事が終わりという感があるが、民間は予算主義ではなく、決算主義である。創意工夫をして、より低いコストで、同じ成果を達成できるようにすることが大切だと述べられました。

これは本市についてもあてはまることで、予算審査はもちろんのこと、決算審査について、今後はそういう視点で見ていくことも大切だと考えさせられました。

湯﨑県知事の講演の様子

編集後記

半世紀ぶりの大相撲庄原場所、この夏被災された方々も招待されました。楽しんでいただけでしょうか。いち早く、復興を推進してまいります。

庄原市議会は成長する議会をめざして、議会懇談会やアンケートを実施し、議会基本条例を制定する準備をしております。

今後、議会報告会等、市民との対話を重ねて、市民の意思を代表する議会として、市議会の機能充実、発展をさせ、住みやすい庄原市、透明性の高い庄原市を、議員は先頭をきって、市民が主役の市政を実現いたします。

12月定例会も11月29日から12月16日まで開会されます。市民の皆様のご意見ご示唆を議会にお寄せいただき、多くの皆様の傍聴をお待ちしております。

議会広報委員会
委員長　佐々木信行
副委員長　中原　巧
委　員　赤木忠徳
　　加島英俊
　　竹内光義

12月定例会の主な日程（予定）

日にち	主な会議名
11月29日（月）	本会議
12月 8 日（水）	本会議（一般質問）
12月 9 日（木）	本会議（一般質問）
12月10日（金）	本会議（一般質問）
12月13日（月）	本会議
12月16日（木）	本会議

※予定のため、変更となる場合があります。
詳しくは議会事務局（TEL 0824-73-1162）へお問い合わせください。
本会議は、いずれも午前10時からの予定です。

〔発行〕庄原市議会　〒727-8501　広島県庄原市中本町一丁目10番1号　☎0824-73-1162　〔編集〕議会広報委員会　〔印刷〕シンセイアート株式会社
E-mail gikai@city.shobara.hiroshima.jp　ホームページ　http://www.city.shobara.hiroshima.jp/shinshi/gikai/gikai-index.asp